

遊技機の型式の検定に関する告示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

平成31年3月19日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

申請者			型式の概要		検定 番号	検定 の有効期間
氏名又は名称	住所	代表者	遊技機の種類	型式名		
株式会社銀座	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	代表取締役社長 後藤 正人	ぱちんこ遊技機	PショウバイロックEJC	8P1326	告示の日から3年間
株式会社オッキー	愛知県名古屋市中区中砂町145番地	代表取締役 山田 道幸	ぱちんこ遊技機	PぱちんこGANTZ2RM6	8P1399	告示の日から3年間
株式会社ソフィア	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	代表取締役 井置 定男	ぱちんこ遊技機	PハイスクールD×D MX	8P1427	告示の日から3年間